

令和7年3月21日

報道関係者 各位

令和7年4月1日付島原市人事異動内示について

本日、令和7年4月1日付人事異動の内示を行いましたので、お知らせします。
その他、不明な点がありましたら、下記までお尋ねください。

今回の異動の対象職員数

	職員数
部長級	2人
部次長級	3人
課長級	15人
課長補佐級	18人
係長級	13人
一般職員	62人
計	113人

<市長コメント>

昨年は「島原城築城400年」の節目の年であり、商工観光部を中心に職員全員が部署の垣根を越えて取り組んだことにより、城下町島原の魅力を余すことなく発信できました。また、本年3月10日には、島原城跡が国史跡への指定を受けることができ、取り組みの成果が形となって表れたところです。

しかしながら、本市においては、人口減少等に伴い、空き家問題をはじめ様々な課題が出てきており、こうした新たな課題解決や施策の実現に向けては、これまで同様、従来の枠を超え、複数の部署が連携して取り組むことが必要であると考えており、こうした課題の解決や施策を積極的かつ効果的に推進するため、所要の組織改正を行い、職員個々の経験や個性を活かし、組織としての力が発揮できるよう、適材適所への人事配置といたしました。

今回の異動の規模は、退職者を含めて、部長級2人、部次長級3人、課長級15人、課長補佐級18人、係長級13人、一般職員62人の合計113人となっております。

主な特徴としては、

1つ目に、島原城跡の国史跡指定に伴い、整備計画等の作成など、専門的な業務

に取り組む必要があることから、社会教育課の文化財保護推進室を文化財課として体制を強化します。また、これまでの社会教育課を生涯学習課として組織体制の見直しを行います。

2つ目に、令和7年度に実施される「国勢調査」に対応するために、総務課に担当職員を配置し、実施体制の強化をいたしました。

3つ目に、定年退職する職員の持つ豊富な経験と知識を活用し、職員の人材育成やワークライフ・バランスの向上にも務めるべく、定年退職職員を再任用し、地域の実情をよく知る職員を公民館に配置するほか、それぞれの経験を活かした適材適所へ配置します。

4つ目に、退職者11人の補充として、新規採用職員16人の適所への配置を行いました。

5つ目に、所信表明でも主要課題のひとつとして掲げている「なんとしても企業誘致」の実現に向け、企業誘致のノウハウの習得や情報収集などを行うため、令和7年度から長崎県産業振興財団へ職員の派遣を行います。

6つ目に、中堅・若手職員の人材育成のほか、新たな企業の立地や地場企業の事業拡充促進を行い、産業の振興と雇用の創出を図るため、国や関連する産業の最新の動向や産業の流れを身近で捉えられるよう、経済産業省への職員の派遣を継続して行います。

以上が、今回の人事異動についての主な特徴です。

なお、データが必要な場合は、秘書人事課人事管理班までご連絡してください。

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち

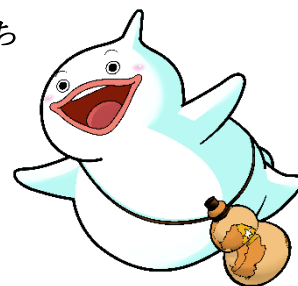


担当：島原市市長公室秘書人事課 人事管理班

担当 北島

電話：直通 0957-62-8010

E-mail：jinji@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん